

《担当者名》松田 朋彦（非常勤講師）（lc-t-matsuda@hoku-iryo-u.ac.jp）

【概要】

みなさんが普段なんとなく生活している中でも、世の中にはたくさんのルールや法が存在しています。では、もしこういったルールがなかったとしたら世の中はいったいどんな社会になっているのでしょうか？ 誰かともめごとが起こったり、何か凶悪なことが発生したようなときに、もし法がなかったらこれらを解決したり平和な世の中にする手段が存在しないことになり、場合によっては非常に危険な状態になってしまうかもしれません。ですから、安定した社会が作られてそれが続いていくためには何らかの決まりが必要となり、どの程度意識しているかの差はあったとしても、社会の中で生きている人々はこれらを守りながら生活をしています。そのため、「自分の行動ってどんなルールで縛られているんだろう？」とか「このルールはいったい何のためにできているのか？」とか「そもそもルールって誰が作っていて誰が守らなければいけないんだろう？」といったことを覚えることは非常に重要であり、またこれらを理解することにより、自分の中のさまざまな考えや行動に自信が持てるようになっていきます。

この授業では、日本におけるそういった法の全体像を把握した上で、その中でも特に主要なものに焦点を当て、今後社会の中で生きていく際に求められる法に関する基礎的知識を修得するとともに、高校までは暗記科目と捉えられがちな社会科学に対する意識をチェンジして、複眼的かつ論理的な法的思考を身に付けていきます。そしてさらに、これら主要な法に関する知識を得た上で、それらルールと医療とが結びつく現代におけるさまざまな問題について、法的な観点から考えていきます。

【学修目標】

1. さまざまな法を学ぶことを通じて、社会に対する広い視野と深い洞察力を身につける。
2. 現代医療の法的・倫理的諸問題について法的思考方法を学ぶことで医療に従事する専門職として法律学を活用できる。
3. 現代社会における法の役割について、自分の意見を交えながら適切に説明できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	ガイダンス&法の種類	【世の中にはどんな法がある？】 ・日本にある法制度の全体像を把握し、説明できる。	松田 朋彦
2	憲法とは	【国で一番エライのは王様？国民？】 ・市民革命における変化の内容を理解し、説明できる。	松田 朋彦
3	憲法とは	【憲法は誰が守らなければいけないの？】 ・憲法の全体像として人権保障と統治機構について理解し、説明できる。	松田 朋彦
4	憲法と医療	【日本の医療制度が世界最高水準って本当？】 ・わが国の医療制度の全体像を把握し、説明できる。	松田 朋彦
5	憲法と医療	【自分の治療について患者はどこまで決められる？】 ・病名告知とインフォームド・コンセントについて理解し、説明できる。	松田 朋彦
6	刑法とは	【何をしたら逮捕されるのか？】 ・刑法の全体像ならびに犯罪の成立要件について理解し、説明できる。	松田 朋彦
7	刑法と医療	【脳死や安楽死は殺人じゃないの？】 ・医療における墮胎罪や殺人罪の扱いについて理解し、説明できる。	松田 朋彦
8	刑法と医療	【治療や手術の失敗は犯罪にならないの？】 ・医療における業務上過失致死傷罪について理解し、説明できる。	松田 朋彦
9	民法とは	【ローマ帝国から続くトラブル解決法とは？】 ・民法の全体像を把握し、説明できる。	松田 朋彦
10	民法とは	【契約って何なん？】 ・民事契約の概念について理解し、説明できる。	松田 朋彦
11	民法と医療	【どこからが医療事故になる？】 ・医療事故における民事医療訴訟について理解し、説明できる。	松田 朋彦

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
12	民法と医療	【チーム医療の責任は誰にある？】 ・チーム医療の意義や医療事故における責任の所在について理解し、説明できる。	松田 朋彦
13	労働法とは	【医療スタッフのストライキは許される？】 ・労働法の存在意義や労働基本権について理解し、説明できる。	松田 朋彦
14	労働法と医療	【病院ってブラック企業なの？】 ・医療における労働者保護の具体的規定について理解し、説明できる。	松田 朋彦
15	行政法と医療	【資格がある人は特別な？】 ・医療関係の資格に応じた法の意義について理解し、説明できる。	松田 朋彦

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

定期試験による（100%）。

【教科書】

教科書は使用しない。毎回レジュメを配布し、それに書き込む形で授業を行う。

学習に有用な参考文献については、第1回授業時に紹介する。

【備考】

授業中の私語・スマホいじりは厳禁である。遵守できない者には退席を求めることがある。

この科目は、教職課程（公民）では、「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」に該当する。

【学修の準備】

予習として、配布した授業レジュメの穴埋め箇所の解答を考えておくこと（120分）。

また、授業後の復習としてレジュメ末尾にある設問の回答を行うこと（120分）。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

DP1：人間の生命および個人の尊重を基本とする高い倫理観と豊かな人間性を身につけている。

DP2：看護・福祉専門職に必要な知識・技術を修得し、健康や生活に関する問題に対して、適切かつ柔軟に判断し解決できる学術的・実践的能力を身につけている。